

平成28年11月頃、川崎町の会社事務所に融資案内の封書が届いたことから申し込みをしたところ、「融資実行には保証金が必要」「追加の費用が必要」などと言葉巧みに誘われ、指定された口座に現金を振り込み、だまし取られる詐欺事件が発生しました。

正規の業者は、融資を前提で振り込みを請求してくることはありません。同じような電話にはくれぐれも御注意ください。

《お問い合わせ・消費者問題相談窓口》

川崎町役場 農商観光課 商工観光係

0947-72-3000（内線 225・226）